

【「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」受講に際しての注意事項】

(以下、「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」を「e ラーニング」と言う)

1. e ラーニングの実施期間は下記のとおりです。

申込期間 : 都道府県看護協会等の定めたとおり

開講日 : 都道府県看護協会等の定めたとおり

受講可能期間 : 都道府県看護協会等の定めた日から 6 ヶ月間

2. e ラーニングは、看護職を対象とした内容となっていますが、看護職の資格がなくても受講できます。
ただし、都道府県看護協会等の定めがある場合はそれに従います。
3. e ラーニングの受講を修了すると「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」修了証書を日本訪問看護財団から発行します。なお、設定された受講可能期間内に修了しない場合は、修了証書は発行されません。
4. e ラーニングの受講に加え「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」で定められた実習を行った場合「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」の修了証書が都道府県看護協会等もしくは都道府県から発行されます。(なお、都道府県看護協会等の実習内容によっては「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」修了証書ではなく、訪問看護師養成講習会修了証書などが発行される場合があります。)
5. e ラーニングを申込み、支払いされた受講料は受講者の都合による返金はありません。
6. e ラーニングの受講に際し、登録いただく情報は、受講管理等に必要な情報となりますので真実かつ正確な情報を登録ください。登録情報が正確ではないことが判明した場合は、e ラーニングの受講をお断り、または中断する場合がありますので、予めご了承ください。また、受講者変更はできません。
7. e ラーニングの受講に際し発行されたユーザ ID 及びパスワードは、自己の責任において厳重に管理をお願いします。また、第三者への開示、貸与、共有は禁止します。
8. e ラーニングを受講目的以外に利用した場合やユーザ ID、パスワードを故意又は過失に限らず第三者に漏洩したことに伴う不正利用等があった場合は、e ラーニング受講を中止することがあります。
また、不正利用等により当財団が損害を被った場合は、損害賠償を請求いたします。
9. e ラーニングの受講に際し、当財団が取得した個人情報は、e ラーニングを運営する上で必要な目的以外には利用いたしません。
10. 当財団は、前文の個人情報の利用範囲において、業務委託先の株式会社ネットラーニング、業務再委託先のネットラーニングホールディングスに個人情報の取り扱いを委託します。

※受講には、上記注意事項を確認し、同意いただくことが必要です。

(同意いただけない場合は、申込みできません。)